

下請法運用基準の改正への対応

「下請法研究会」開催のご案内

社内体制・業務基準・マニュアル化の対応

昨年 12 月 14 日付けで、「下請法運用基準」、「下請中小企業振興法・振興基準」の改正に伴い、弊会では東京・大阪・福岡で公正取引委員会の担当者を招いて改正セミナーを開催し、参加者が 300 名を超え関心の高さが示されました。参加者のアンケートでは、改正内容を具体的に「社内体制」「業務基準」としてどう「マニュアル化」をするかという懸念の声がほとんどを占めました。

そこで弊会は「下請法研究会」を発足して、関心の高い「金型などの保管費用」「支払い条件」と「買ったとき」「返品」の禁止事項などをテーマに、各社の実情に合わせた具体的な「ルール・規程」の作成までをセミナーと討議の両建てで対応していくことにいたしました。この機会に是非、本研究会に参加され、自社特有の課題解決の資としてお役立ていただけますことを祈念し、ご案内申し上げます。

研究会の目的

- ①本研究会では、下請法の本質と製造委託、サービス委託、役務提供委託、情報成果物（ソフトウェア等）作成委託といった下請取引における課題事例を採りあげ、日常の調達・購買業務における下請法遵守の観点から、その運用上の課題と実務での対応策について具体的な処方箋を作成する。
- ②社内体制・業務基準・マニュアル化への対応策を整理する。
- ③各企業内に「下請法」遵守に関する専門家を養成する。



研究会の進め方

- ①参加企業各位における下請法遵守上の課題・テーマをビジネスケースとして集約しテーマごとにチームを組み討議・交流の場を設け、具体的解決策を導き出す。
- ②日本資材管理協会講師陣（運営委員）による「下請法」遵守上の解説を、各ケース討議、対応事例をはじめ、講師の知見・アドバイスの提供をさせていただきます。
- ③公正取引委員会・中小企業庁及び業界団体との連携を図り、企業と行政のパイプ役となり課題解決する。
- ④テーマごとに必要な管理業務標準・管理マニュアル等の各種関連書類・帳票の雛形の提供。
- ⑤研究の成果物の集大成として「下請法遵守ハンドブック」（仮称）を作成。

開催日程	①7月6日(木) ②7月26日(水) ③8月24日(木) ④9月20日(水) ⑤10月25日(水) ⑥11月24日(金)
開催時間	午後1時30分～午後4時30分
会場	中央大学駿河台記念館 3階 320号室（東京都千代田区神田駿河台3-11-5）
参加費	全6回参加：60,000円(税込)※全6回参加をおすすめしますが、単発でも参加ができます。 1回参加：12,000円(税込) 例：②と⑤参加の場合 24,000円
講師陣	近藤學氏（研究会主幹）KPL 近藤モノづくり研究所 代表・日本資材管理協会主任研究員 松田直城氏 中小企業診断士・日本資材管理協会主任研究員 野本満雄氏（有）野本経営研究所 代表取締役 中小企業診断士 八木君敏氏 調達革新研究所 代表・日本資材管理協会主任研究員



一般社団法人日本資材管理協会

電話 03-5687-3477 Fax03-5687-3660

<http://www.jmma.gr.jp/>

info_jmma@jmma.gr.jp

第1回：7月6日（木）

《ガイドランス&下請代金法の運用基準のポイントと違反・対応事例》

- ①下請取引上の親事業者4つの義務と11の禁止事項への対応・留意点
- ②下請取引上の実務上チェックポイントと実務対応
- ③取引過程での留意すべき行為

第2回：7月26日（水）

《金型の保管費用の扱いについて（長期不稼働型の扱い含む）》

- ①量産中の保守・メンテナンスや終了時点の把握方法
- ②自社専用、他社との共同使用
- ③試作・追加及び保管・管理費用の算出方法
- ④廃棄ルール・基準の作成と活用
- ⑤社内の業務規定やマニュアル等の点検

第3回：8月24日（木）

《発注・注文書面の交付義務と作成・交付時の留意点》

- ①注文書への代金の記載方法
- ②書類の作成・保存義務のある書類と見積書の取扱い等
- ③保存記録の重要性と保存の意味

第4回：9月20日（水）

《支払い条件の改善について（現金払いへの移行、手形サイト短縮等）》

- ①支払条件の現状把握と条件の改善手法・社内対策
- ②手形の支払いの扱いと今後の対応策

第5回：10月25日（水）

《禁止事項「買ったたき」「返品」について》

- ①「買ったたき」に該当するおそれのある事例と対応
- ②「買ったたき」にならない価格引き下げ事例
- ③「不当返品」「受け入れ検査と返品」の原則
- ④ 禁止行為の判断基準

第6回：11月24日（金）

《「情報成果物」の下請取引について》

- ①社内の業務規定やマニュアル等の点検、見直し
- ②法令遵守に向けた社内体制を整備

下請研究会申込用紙 ※お申し込み用紙到着後、受講票、会場地図、請求書を郵送いたします。

お申し込み Fax 番号 0120-915-671 または 03-5687-3660

会社名	
所在地	〒 TEL FAX
フリガナ 参加者名	
e-mail	
参加日☑	<input type="checkbox"/> ①7月6日(木) <input type="checkbox"/> ②7月26日(水) <input type="checkbox"/> ③8月24日(木) <input type="checkbox"/> ④9月20日(水) <input type="checkbox"/> ⑤10月25日(水) <input type="checkbox"/> ⑥11月24日(金)

2名以上お申し込みの場合はコピーしてお送りください。